

千葉性暴力被害支援センターちさと

Chiba Support Center for Sexual Assault (Chissat)

発行：2016年4月

発行責任者：大川玲子

ちさとレター NO.1



ちさと活動開始以来のあゆみ (2014.04-2016.03)

ちさと理事長 大川玲子

2014.4月 任意団体千葉性暴力被害支援センターちさと発足。国立病院機構千葉医療センターと協定をかわし、7月に支援活動開始。待機制の支援員/医師シフトと転送電話で警察関連ケースに限定。

2014.11月 支援員養成講座を千葉医療センターで開催。受講者より新支援員9名誕生。

2015.4月 ちさとルーム発足。待機中心の支援から、月一土9:00-17:00は、支援員が電話相談、面接相談できるようになった。

2015.05.25 任意団体ちさと総会。

2015.6月 ちさとホームページを掲載。

2015.7月 千葉大との協定により、千葉大スタッフの支援員活動可能となる。

2015.9,10月 支援員養成講座を千葉大学で開催。受講者から新支援員9名誕生。

2015.11.14 NPO法人設立総会（任意団体の解散手続きを含む）（2016.3月、申請書類縦覧中）

当初からの支援実績

緊急支援（面接相談を含む）24件。電話相談38件。緊急支援頻度は変わらず。電話相談は2015年から30件と増えている。ちさと活動は一步一步確実になっています。不十分な体制ではありますが、千葉県、千葉市ほか自治体、県警、CVS、弁護士会、地検、産婦人科医会等関係機関との連携により、名実そろった「ワンストップ支援センター」に育てよう。

NPO法人千葉性暴力被害支援センター「ちさと」 設立総会・記念会

支援員 内谷早苗

平成27年11月14日、国立病院機構千葉医療センターの地域医療研修センターにて、千葉性暴力被害支援センター「ちさと」のNPO法人設立総会及び記念会が開催されました。

NPO法人設立総会では、役員12名（新理事7名）のうち10名が出席、会員とともに予定時間を大幅に上回る活発な意見交換を経て、規約ほかの議事が承認されました。NPO法人化はその後千葉市で認可され、3月現在諸手続きをする段階になっています。

冷たい雨が降るあいにくの空模様でしたが、総会に続く記念会には、千葉地方検察庁、千葉県警察本部犯罪被害者支援室、千葉市、千葉県警察署、児童相談所、千葉医療センターほか医療関係者、法曹関係者、民間団体など広範な分野の方々をご出席下さいました。千葉日報などの取材もあり、準備してはいたものの、ロビーは記念会を待つ人であふれ、会場も座席を追加するほどでした。多くの方々がちさとに関心を持ってくださっていることに、驚きを隠せませんでした。



記念会では、当法人の大川理事長挨拶の後、来賓を代表して千葉地方検察庁総務部長の山根薫様、千葉県警犯罪被害者支援室長の石井靖昭様、千葉医療センター副院長の杉浦信之様からご祝辞を頂きました。続いて「性犯罪被害とその支援」というテーマで、小林美佳さんが特別講演をされました。小林さんは、ご自身が性犯罪被害にあわれた経験から、どのようなことが当事者に起きるのか、そしてどのような支援が当事者の支えになるのかということと、語って下さいました。当事者のお話だけに、性被害が想像以上の過酷な体験であることが身につまされ、会場は静まりかえりました。あらためて、身を削るような講演で体調も悪くされるという小林さんの想いを無駄にしないよう、今後のちさと活動に生かしたいと思いました。

最後は、記念演奏として、女性コーラスのPoja c (ポジャック) の方々が、心に染み入る美しい歌声を聞かせて下さり、記念会は盛大に終わりました。

ご出席のみなさま、会場を提供し準備を手伝って下さった千葉医療センター、また開催と運営に関わった会員のみなさまに、この場をかりて御礼申し上げます。





性暴力被害者支援員養成講座 ～回復を助ける人になる～

第3回目の支援員養成講座は9月・10月に開催し、9名が新支援員となりました。



支援員養成講座を受講して

本研修に参加し、すべての人を包み込む温かなまなざしと、暴力を容認する社会への厳しい姿勢とともに「性暴力被害者支援」について体系的に学ぶ機会を得ました。サバイバーに寄り添い、回復を可能にしていく環境をつくるちさとの取り組みに、これからも共にありたいと思います。

大槻知子

ちさとの支援員養成講座を受講し自分の無知さに驚くと同時に今日に至っても女性軽視の構造が少しも変わっていない事に怒りを覚えました。

そうは言っても「ちさと」が大川先生はじめ心ある方々の献身的なご尽力により実際に機能し始めているのですから私もお導きいただきながら少しでも被害に遭われた方々に寄り添いつつ現在の風潮を変えるお役に立てればと思っております。

谷村厚子

支援電話 ほっとこーる

☎ 043-251-8500

24時間体制の緊急支援

電話相談・面接相談（要予約）

月 - 土 9:00-17:00

ホームページ chissat.sakura.ne.jp

ちさと支援員より

佐藤浩子

数年前に、「千葉に子どもの性暴力被害者支援のワンストップセンターが出来るのかも？浩子さん知ってますか？」との声掛けがあり、韓国での『ひまわり児童センター』のイメージを自分の中に沸かせた時が、私の『ちさと』に繋がる第1歩だったのを思い出します。

韓国の子どもと女性の暴力防止ツアーにより、女性省や各ホットラインや児童相談所・ひまわり児童センター等、ハードに視察を重ねる中、帰りの飛行機の中で、日本にこの韓国の現状を突き付け、法律を含めた支援システム構築を訴えるシンポジウムの企画がまとまりました。即、実行委員会を作り、4人のゲストと、日本からは是非大阪『SACHICO』を立ち上げる直前だった加藤治子さんをお呼びしたいとの私の希望も叶い、東京ウィメンズプラザでの実施が決まりました。

関西でも同時に行いたいと大阪でも実行委員会が立ち上がり、翌日大阪ドーンセンターでの開催となり、東京のシンポジウムの前日には、各省庁に質問状を出して召集した院内集會も実施しました。（後で、そこへちさとの理事で医療センター産婦人科部長の岡嶋さんも来て戴いていたのを知りました）

所属する女性支援団体では、子どもと女性の相談や、地域への支援者の養成や予防啓発、開発した心理教育プログラムの全国展開を中心に活動していますが、性暴力禁止法の策定、性暴力被害者支援の多機関連携支援チームのSARTを日本にも、と言うのは、私たち現場の支援者の願いのひとつです。

何故、加害者が100%悪くても、被害者の方が「誰にも言えない、相談出来ない」そして、「自分が悪い」と思ってしまう社会なのか、例え裁判に訴えても「被害者に落ち度があるから」「もっと抵抗出来たはず」等と、古くからの神話に基づく法体制は、未だに加害者擁護としか言えない。国連からの繰り返しの勧告の中でも求められている被害者たちへの支援・ワンストップセンター・予防教育等が急務なのは、言うまでもない事です。

そんな中で、ちさとの準備段階からお手伝いを始めることとなり、出来る範囲で支援員として名を連ねさせて戴いております。早く法的根拠・基礎的財政面も得たいところですが、ちさとがNPOとして今後の活動を周りからも支えていただくのは勿論、スタッフ同士の平らな関係・被害者との平らな関係意識しながら、よりエンパワメントな支援、ちさとのできることを増やしていきたいと奮闘中です。

